

阿田ミニ体育館アリーナ照明器具取替修繕仕様書

1. 総則

この仕様書は、五條市教育委員会が令和7年度に実施する下記施設の照明器具取替修繕について必要な事項を定めるものとする。

2. 修繕を行う施設

阿田ミニ体育館（五條市山田町2番地）

3. 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで。

4. 修繕内容

蛍光灯等のLEDへの取替修繕を行う

※材料費（本体及び光源、本体を稼働するために新たに必要となる電気設備等）・工賃（蛍光灯の取り外し、本体等の取り付け等）・取り外した本体等の処分費等、取替に係り必要となる一切の費用を含むものとする。

※必要となる本体及び光源については、参考品を参照すること。（同等品可）

（参考品）

メーカー名	品 番	数量
パナソニック	・NYM20254RZ2 LED高天井電源内蔵型3000形広角	15
	・NYK00117 下面ガード	15
	・NYK00115 側面ガード	15
	・NK23091 PiPi t プラス ハンディライコン	1
東芝ライテック	・LEDJ-25005N-XD2 かんたん無線H700高天井器具	15
	・LEDX-10071G 高天井器具1灯型下面ガード	15
	・LEDX-10060G 高天井器具1灯型体育館ガード	15
	・FRC-1825TSET 器具用部品簡易無線用リモコン	1

5. 修繕に当たっての留意事項

- ①アスベストについてはみなし対応とする。
- ②既設配線について絶縁不良があった場合は、配線張替等は別途見積対応とする。
- ③器具交換の際に、新旧大きさの違いによる壁補修は簡易補修でも可とする。
- ④撤去器具に対してP C Bの確認を行うこと。
- ⑤蛍光灯・撤去器具等の処分明細を作成し発注者へ提出すること。

6. 施設の下見及び施工図面の確認について

施設内部を確認したい者は、下記期間に下見をすることが出来る。
また、施工図面を確認したいものは、生涯学習課で確認することができる。

・ 下 見 日 時	令和7年11月25日（火）	午前9時～午後5時
	令和7年11月26日（水）	午前9時～午後5時
	令和7年11月27日（木）	午前9時～午前11時

- ・ 条 件 希望する者は、必ず事前に連絡し、時間調整をすること。

7. その他注意事項

- ①施設をやむを得ず使用しなければならない場合は、作業を中止し、施設の使用に支障がないように、照明を使用できる状態にすること。
- ②作業を開始する前に、作業期間や作業方法について、施設管理者と相談すること。
- ③高所作業が必要となる器具があるため、十分留意し入札を行うこと。